
はじめに

多様で連続性のある自然を、日常に感じることができる野洲市は、自分たちの地域は自分たちでつくるという思いのもとに、平成16年10月1日、合併により誕生しました。

野洲市は、この恵まれた環境を生かしながら、人の営みが調和し、誰もがほほえみに満ち、ときめき躍動するまち「ほほえみ・ときめき」のまちづくりを目指し、まちづくりの基本理念は、「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり」としています。

人々は、お互いに自己実現を目指しながらも、人と人のふれあいや絆をとおして、他者を認め合うなかで「自分とは何か」を認識し、「自分は何をすべきか」という自覚が生まれます。それを大切な資産としてはぐくみ、まちづくりに生かすことが「生きる意味が実感できる社会」につながるのではないのでしょうか。

こうした過程のなかで、市民・企業・行政が対等な関係に立ち、お互いを補完しあいながら自立することにより、よりよいまちを創造していくことが必要です。

協働のまちづくりを進めるには、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことが基本となり、それは、地域に生きる人たちそれぞれが、その知恵や行動力を野洲という舞台で発揮することです。

「個人でできることは個人で、個人でできないときは団体で、団体でできないときは行政と共に」という協働のまちづくりの原則を見つめるとき、その原点は、「市民活動」にあるのではないのでしょうか。

人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会を目指した「ほほえみ・ときめき野洲市」のまちづくりの原動力は、「市民活動」です。

本計画は、市民活動の底上げを行い、更なる市民活動の活性化と促進を目標に、市内において各分野で活躍する16人の市民活動家によりとりまとめた野洲市の市民活動の成果のひとつです。

取り組みの経過

ほほえみやすちょうの提唱から（平成 7 年度）

市民活動の取り組みは、平成 7 年、旧野洲町のまちづくりの理念である住民自らつくるまち「ほほえみ やすちょう」の提唱から始まります。

人権と環境を変わらない価値とし、市民活動（住民活動）は、まちの活力の源として位置づけられました。

～ 特定非営利活動促進法¹ 施行（平成 10 年 3 月）～

『野洲町まちづくり白書』の作成（平成 11 年度）

協働の基礎となる住民活動の実態を把握しようと、住民発意により、約 160 団体が掲載された『野洲町まちづくり白書』が策定されました。

野洲町『住民活動データブック』の作成（平成 13 年度）

住民活動促進のさらなる促進に向けた検討委員会を設置。「野洲町まちづくり白書」を参考に『住民活動データブック』を作成されたほか、住民活動の促進方策等について提案されました。

野洲町住民活動促進委員会の取り組み（平成 14 年度）

検討委員会では、「提案だけで終わることなく、目標に向けた実践を」との意見一致があり、この提案を元に、20 人の研究調査員が設立発起人となり、住民活動促進委員会を創設。ほほえみ情報交流センターの活用について一定期間、試験的運用を実践されました。合併を前に活動を休止。

～ 野洲市 誕生（平成 16 年 10 月）～

野洲市市民活動促進委員会の設置（平成 17 年度）

人権と環境を土台に生きる意味が実感できる地域社会を目指して、市民が様々な分野で自主的かつ自立的に行う「市民活動」を促進するため、平成 17 年 6 月、『野洲市市民活動促進委員会』が設置されました。市民活動を促進し、協働のまちづくりを推進する基本的な計画づくりを中心に調査及び研究が行われました。

¹ 特定非営利活動促進法： 1998 年に施行された法律で、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的に定められたもので、特定非営利活動を行う団体が法人格を取得できるようにしたものです。

市民活動促進委員会の活動経過

○第1回委員会（6月26日／コミュニティセンターやす）

様々な分野の市民活動団体でご活躍する16人のメンバーの自己紹介を皮切りにこれまでの取り組み経過と会議運営、概略スケジュール、市民活動実態アンケート調査の実施に向けて話し合いが行われました。

○第2回委員会（7月2日／コミュニティセンターやす）

市域における市民活動団体の現状と課題を把握することと併せて、新たに市民活動データブックを作成するため、「市民活動実態アンケート調査」を実施することについて検討されました。4つの調査研究班（各4人）が設定され、それぞれの班で検討のうえ、全体の会議で確認していくという会議形式がとられ、調査内容や対象とする市民活動団体などがとりまとめられました。

○第3回委員会（8月6日／コミュニティセンターやす）

団体ヒアリングの実施に向けてその概要が協議されました。

また、各委員が所属する市民活動団体において、活動する上での課題点について、班ごとに話し合いが行われました。

リーダーや後継者が出てこないことや、会員数を増やしていきたいこと、活動経費にかかる財源の確保、情報交流など、の意見が出され、今後、アンケート調査結果や団体ヒアリングで生の声を多く集め、より深い議論をしていくことが確認されました。

○第4回委員会（9月3日／コミュニティセンターやす）

団体ヒアリングの実施に向けて、各班で打ち合わせを行いました。

○第5回委員会（10月6日／コミュニティセンターやす）

団体ヒアリングの実施状況について、各班別の進捗状況の確認と打ち合わせが行われた後、7月～8月にかけて実施した「市民活動実態アンケート調査」について、結果がとりまとめられ、班別に詳細な分析について意見交換が行われました。

○第6回委員会（11月26日／野洲図書館ホール）

アンケート調査結果、団体ヒアリング結果から見た現状と課題の中で、旧野洲町でとりまとめられた「住民活動促進のための方向」を計画書の骨子として、委員のみなさんから提出された「課題に対する提案シート」を基に意見交換が行われました。

○第7回委員会（平成18年1月15日／コミュニティセンターやす）

これまでの委員会の議論を整理し、市民活動促進計画（素案）として班長会議でとりまとめました。素案は、委員による具体の提言をアクションプログラムとして整理し、市民活動サポートセンターの位置づけを明記していくことについて意見交換が行われました。

○第8回委員会（2月11日／コミュニティセンターやす）

計画（案）について、確認されました。

市民活動促進計画の議論から、様々な分野の市民活動をみるなかで、野洲の協働を保障すべき条例が必要であり、これまでの委員会の議論を引き継ぎ、条例へとつながる委員会活動を継続していくことが確認されました。

○第9回委員会（3月4日／コミュニティセンターやす）

市民活動実態アンケート調査の実施概要

調査の目的

市域における市民活動団体の現状と課題を把握し、市民活動の促進に向けた具体的方策、協働のルールづくりや機会の充実について検討を行い、「誰もが気軽にできる市民活動」を進めるために実施。また、団体の活動状況は「市民活動データブック」としてとりまとめ、市役所、公民館や各コミュニティセンターへ備え付けるほか、市ホームページで活動をPR、紹介する。

調査対象

市内で活動する市民活動団体（自治会を除く。）

調査期間

平成17年7月26日（発送）～8月22日（回収締切）

調査項目

A市民活動データ、B活動の現状、C活動上の課題、D他団体との連携、E自治会との連携、F行政との連携、G企業との連携、H今後の活動意向

有効回答率 53.5%

市民活動実態団体ヒアリング調査の実施概要

市民活動団体の現状と課題を抽出するため実施したアンケート調査結果を更に掘り下げ、団体の実態を把握するため団体ヒアリングを実施。

実施期間

平成17年9月3日から10月31日まで

対象団体

委員1人当たり4団体を目安とし、調査研究班ごとに調整。

ヒアリング内容

アンケート調査結果（写）を参考に、活動上の課題、他の団体（団体・企業・行政）との連携をヒアリングを実施。担当委員の意見・課題解決に向けた具体提案を記入。

野洲市の市民活動

1. 野洲市の市民活動のかたち

市内では、NPO法人²、ボランティア団体、文化・芸術団体、スポーツ関係団体、趣味の活動団体、サークル活動の他、社会奉仕活動をされる個人など、様々な形でそれぞれの目的をもった活動をされています。

市民活動データブック（市民活動団体データベース）

掲載団体数（H18年1月末現在） 299団体

活動分野	団体数
1 高齢者や障害者、児童などの福祉に関する分野	74
2 健康づくりなどの保健や医療に関する分野	46
3 教育や生涯学習に関する分野	118
4 文化や芸術に関する分野	112
5 スポーツに関する分野	38
6 ごみの削減やリサイクル、環境保全などの環境に関する分野	34
7 防犯、交通安全など、地域安全に関する分野	6
8 地域振興や景観づくりなどのまちづくりに関する分野	39
9 子どもたちや青少年の健全育成に関する分野	49
10 人権擁護や平和の推進に関する分野	11
11 国際交流や国際協力に関する分野	13
12 男女共同参画社会の形成に関する分野	18
13 災害防止・災害救援に関する分野	2
14 消費者問題に関する分野	9
15 市民活動の支援に関する分野	22
16 その他（ ）	16

複数回答のため、活動分野合計と掲載団体数は一致しない。

市内に事務所を置くNPO法人一覧

団体の名称	活動分野	認証年度
特定非営利活動法人 しみんふくし滋賀	福祉、まち、男女、子ども	平成11年度
特定非営利活動法人 エコロカル ヤス・コム	まち、環境、助言	平成12年度
特定非営利活動法人 エコロジー グリーン ファミリー	まち、環境、国際、助言	平成14年度
特定非営利活動法人 NPO花園さいかい荘	福祉、まち、災害、子ども	平成14年度
特定非営利活動法人 環境を考える会	環境、助言	平成14年度
特定非営利活動法人 滋賀県総合調査業協会	人権	平成15年度
特定非営利活動法人 太陽光発電普及研究会	環境	平成15年度
特定非営利活動法人 ライフケア・ネットワーク	福祉、子ども、情報	平成15年度
特定非営利活動法人 音楽療法の会さざなみ	福祉、文芸ス、職能	平成16年度
特定非営利活動法人 YASU ほほえみクラブ	福祉、まち、文芸ス、子ども、助言	平成16年度

滋賀県認証団体数 267団体（H18年1月末現在 / 県HPより）

² NPO法人：Nonprofit Organizationの略。Nonは「非」、profitは「利益を目的とした」、Organizationは「組織」で、訳すると「非営利組織」となります。「NPO」は、営利を目的としない民間団体（市民活動団体）の総称として使われ、そのうち法人格を持つ団体は「NPO法人」と呼ばれています。

2．野洲市の市民活動とは

市民活動は、一般的には、NPO、ボランティアなどに代表され、社会の様々な課題に対処する営利を目的としない社会貢献活動で、宗教活動や政治活動以外の活動であるといわれていますが、本市の市民活動とは、どんな活動なのでしょう。

委員会においては、「趣味の会であっても、活動の中で福祉施設などへ出向いて発表したいという声をよく聞く」、「広く会員を募って受け入れる体制がある団体ではないか」、「活動は気心の知れた仲間うちだけでやっているが楽しく活動が継続している団体もあるのではないか」、「社会性という視点で市民との接点が必要なのではないか」、「そもそもそうした区分（市民活動か否か）は誰が判断するのか」といった意見が交わされました。

市民活動は、他の市民や地域のために、自らの意志で主体的に行われる活動で、自らが市民活動であると判断される活動として捉え、実態を探っていくべき、という結論となりました。

「野洲市の市民活動」は、野洲市に関わる人たちそれぞれが、その知恵や行動力を野洲という舞台で発揮したいと願い、団体や個人により実践される活動です。

3．市民活動は、社会を動かす原動力！

これまでは、日々の暮らしのゆとりの時間で市民活動に参加する人が多かったでしょう。このように「自分探し」、「自己実現」、「地域の向上」を目的に市民活動に参加するのはもちろんですが、市民活動には「今、苦しみに直面している人」にとって、逆境を生き抜くヒントがあり、かつ、そうした人たちの参加は、社会を変えていく大きな原動力になるはずです。

家族の介護で悩んでいる人、働く意志がありながら就職できない若者、高い技術を持ちながらそれを発揮し活躍する場がない人などが、市民活動に参加すればもっともっと活気づくことでしょう。

社会を動かす政治や経済の重要性は言うまでもありませんが、市民活動は、仕事と家庭と並んで、生きていくうえで重要な位置を占める第三の道ではないでしょうか。

社会を動かし、変える原動力は、市民一人ひとりのパワーが結集された市民活動と確信されても間違いありません。

市民活動の現状と課題

1. 市民活動団体の活動の現状

本市の市民活動団体は、299団体（市民活動データブックへの掲載依頼掲載）です。そのうち、220団体から「市民活動実態アンケート調査」にご協力いただきました。

その結果から見た市民活動団体の活動の現状は、次のとおりです。

- ・ 会員数 「30人未満の団体」が半数以上
- ・ 活動年数 「20年以上活動する団体」は全体の22%、「10年以上」では55%
- ・ 組織形態 「任意団体」は全体の81%、「NPO法人」は10団体
- ・ 活動範囲 「自治会内と市内を活動範囲」とする団体は全体の53%
- ・ 会報・会則 「会報発行する団体」は26%、「会則を規定する団体」は46%
- ・ 会員募集 「随時募集する団体」は80%
- ・ 活動分野 「教育・生涯学習」が40%、次いで「文化・芸術」、「高齢者、障害者の社会参画・児童の福祉」、「保健・医療」、「青少年健全育成」、「スポーツ」の順
- ・ 会員構成 「60歳代」が45%と最も多く、活動の中心は50歳以上。
性別では、男性37%、女性が63%
- ・ 活動拠点 「公共施設」が64%で、そのうち「コミュニティセンター」と「社会教育施設」が51%
- ・ 活動回数 「月1～2回」が42%
- ・ 予算総額 「10万円未満」が41%
- ・ 活動財源 「会費収入」が70%
- ・ HP利用 「興味がない・わからない」が37%

2. 活動上の課題

「市民活動実態アンケート調査」から

活動上の課題は、

「会員が固定化している」が最も多く 49%.....(人)

次いで

「事業費や活動資金が不足している」 27%.....(資金)

「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」 26%.....(人)

「他団体との情報交換や交流の機会が少ない」 21%.....(情報)

「作業や打ち合わせなどに使える場所が少ない」 20%.....(場所)

「有効な広報手段が見つからない」 20%.....(情報)

の順となっています。

・「団体の会員数別」にみると

会員規模が大きくなるにつれて課題とする項目が増え、「リーダー後継者不足」、「会員の研修機会」、「活動支援のための情報取得」などが高い割合となっています。

・「活動年数別」にみると

15年以上の活動年数の団体でも、「会員の固定化」が高い割合となっています。

・「組織形態別」にみると

NPO法人において、「事業費や活動資金不足」が高い割合となっています。

・「活動範囲別」にみると

市内や近隣市町を活動範囲とする団体では「会員の固定化」、県内や国内など広範囲で活動する団体では「事業費や活動資金不足」が高い割合となっています。

「アンケート調査自由記述」・「市民活動実態団体ヒアリング調査」から

会員の固定化、リーダーや後継者の不足（人）

会員の高齢化と活動する人が固定化しつつあり、活動団体の将来について不安を感じる声が多くありました。

「チラシをつくってもなかなか会員が増えない。」「年々自ら進んで活動しようとする人が少なくなってきたおり、自発的に参加する人が少ないため、メンバーが知人に声をかけて人数を確保している。」など、会員募集を随時するなかで、広報方法では、口コミにより会員を確保することが一番有効な手段であるとの声も聞かれました。

また、その反面、高齢化という団体の課題を捉えつつも、「活動理念を共有できる仲間」や、顔見知りのメンバーにより「和気あいあいと楽しい活動を続けている。」という声も聞かれました。

なお、30年以上も続く団体では、会員が入れ替わっているものの、現在のメンバーのほとんどが、「その活動を見て、自分もやってみたい。」と参加を希望された人たちであり、依頼数も増加傾向にあるなかで、「現会員がそれぞれに伝えていくのが大変になりつつある。」といったとおり、会員募集や発表の場を自ら強く求めているわけでもないが、活動そのものもいい宣伝効果になり、理想的な活動のサイクルで継続されている団体活動の例がありました。

更に、ヒアリングした団体は、そのほとんどが活発な活動団体であり、そこには必ず「この人あり！」というリーダーの存在がありました。活動内容にあわせて、パワフルで人を惹きつけるリーダーの存在は、欠かせないものです。リーダーが変わると活動そのものが変わる、リーダーを育てる展開が必要です。

そうした「人」に関する課題をあげている団体で、その解決方法を聞くと、「団体自ら解決すべきこと」とする声が80%以上あり、自らの活動上の問題であるという認識が伺えました。

日頃の活動場所、活動成果を生かす場（場所）

特に、気軽に使える日頃の活動場所に関する声が多くありました。

活動場所の中心は「公共施設（64%）」で、そのうち「コミュニティセンター」と公民館などの「社会教育施設」が半数以上であることから、課題解決方法では、「行政からの支援が必要」とする声が8割近くありました。

こうしたことから、公共施設の利用について、「利用予約をする際の負担が大きい」ことや、「利用時間を拡大してほしい」、「活動に必要な備品（舞台装置等）の保管場所がない。」といった施設利用に対する声が多く聞かれました。

各学区に配置されているコミュニティセンターは、市民活動の実践の場であり、地域、学区のコミュニティ活動のみならず、学区エリアを超えた社会的課題に対処

する市民活動の場として、活発な利用促進に向けた利用者の声を反映していく必要があります。

また、「福祉施設へ出向いて演奏したい。」「小中学校などでも活動したい。」など、これまでの活動成果、会員の学習成果を地域のために生かしていきたい、という声も多く聞かれました。そうした社会的貢献活動や実践活動が発表の場となり、自らの団体の活動のPRにつながっていくものと考えられます。

事業費や活動資金の不足（活動資金）

主な活動財源として「会費」により運営している団体が70%であり、活動する会員、個人の負担により、運営されています。

会員の減少に伴い「会費収入も減少し、運営が厳しい状況」にあり、会場使用料に対する支援を求める声や、「活動資金は、団体自らが解決すべきと考えるが、社会的貢献度が高い事業についても活動資金の不足から見送らざるを得ないことがある。このようなときに、他団体と連携したり、行政からの支援があれば...。」といった声がありました。

また、具体的に資料等の印刷機、消耗品等の使用提供などの負担を求める声もありました。

さらに委員会において、市から団体への補助金や助成金については、従来からの活動に対して交付されているものが多くあるが、新たな社会的課題に対処する市民活動団体への助成が無いことや、行政が手をつけられない社会的課題に対処する市民活動団体で、自立した活動を前提にがんばっている団体と、惰性的とも言える事業や活動に対して継続して補助や助成がなされている例もあるのではないかと、という議論から、自立した活動を促していく公平な行政の支援が求められています。

広報・PR、情報交換や交流の機会（情報）

会員の募集や活動を多くの市民に知ってもらいたい、と願う団体が多い中、有効な広報・PR手段が少ないという現状に対する意見が多くありました。

他団体との連携について、「交流やネットワークを持っている」と「今後、連携を図りたい」を合わせると、半数以上の団体が連携を必要としています。

情報交換や他の団体との交流も、「他の団体との情報交換によって、自らの活動の広がり」につながり、活動の活性化、ひいては、多くの市民に認められたいという思いが感じられました。

具体的な意見として、「同じ活動分野での交流はあるが、行政や他分野からの情報を得たい。」「市が中心となって各種活動団体の集まりを開催してほしい。どんな活動団体があるのか、知らない。」「市広報紙しか広報手段を知らない。」「ボランティア連絡協議会に属していないので、ボランティアセンターからの情報が得られない」「何度かチラシを配ったが、効果がなかったが口コミでPRに努めたい。」といった意見がある一方で、「会員の同士、人と人とのつながりで、自然に情報交換でき

ている。」という声もありました。

また、この団体ヒアリング自体も、市民活動団体同士の交流として、ヒアリングした相手方の活動を委員それぞれの活動に取り入れてみるという実践的な大きな成果も見られました。

このように市民活動団体は、個々の活発な活動があるものの、自らの活動分野を超えたつながりが少ないことがあげられます。「NPOエコロカルヤスドットコム」と「野洲地産地消推進協議会」が共催する「すまいる市」の取り組みは、地球環境問題をキーワードにした団体間連携の注目すべきひとつの活動成果であります。

その他、運営等

旧2町合併による運営の課題をあげる団体もありました。特に、同様の取り組みを進める団体で、「旧2町で活動していたが、野洲市発足に伴い、団体の合併をしたものの、活動に対する考え方などの違いもあり、うまくいかない時もあった。」という声もありました。自らの意志で主体的な活動を行う市民活動では、団体間の合併も団体自らの選択であることは言うまでもありません。

企業との連携について

「技術面や資本面での連携を大いに推し進めていきたい」、「企業のCSR（企業に求められる社会的責任）という観点からバックアップを期待する」という企業のもつ技術力の提供や活動資金による支援を求める声や、「企業内での社内活動の促進、受け入れ態勢の推進」などのほか、「外国籍住民への支援として、日本語の指導や生活関連情報を提供しているが、企業に対象者がある場合には、情報伝達に協力願いたい」という具体的連携の意見もありました。

企業は、今、経済競争の原理のみだけでなく、企業市民としての地域貢献が求められています。地球温暖化防止をはじめとする環境・資源問題など、市民・行政と連携するなかで、企業自らが主体となった活動の他、様々な市民活動への支援も連携の一つとして大きく期待されています。

行政との連携について

行政との連携については、

「連携する方がよい」 60%

具体的な連携方法としては、

「行事やイベント等に参加したい」 50%

「まちづくりの政策形成」 22%

「事業委託や補助事業の実施」 28%

という結果でした。

具体的には、「活動成果を行政に取り入れてほしい」、「小学校にも社会人講師として教えたい」、「行政と何かをしていくのには無理な点があるが、子どもの文化、芸術分野には長年かかわってきた自負があり、その分野で連携できることがある。」など、これまでの活動成果を行政と協働することにより新たな活動展開を図りたいと願う声が多くありました。

また、自らの活動実績とその成果（介護予防活動、廃食油回収活動など）を行政施策として引き継いでもらいたいという声のほか、市民の活動に対する行政からの評価も必要ではないか、という意見もありました。

特に、「まず、行政に、私たちの活動内容を知って欲しい。」と願う声が福祉分野や環境分野での活動団体から多くありました。

市民活動への参加意向

市民活動を促進するためには、これまで参加されていない多くの市民が活動に参加してもらうことが必要です。

内閣府の世論調査結果＜資料1＞では、多くの人は、参加する「きっかけや機会」がないという理由で市民活動に参加したことがないもので、参加経験者の多くは、友人や知人による人から人への勧誘によるものでした。

<資料1>

民間非営利団体に関する世論調査結果 内閣府

（平成17年8月実施、全国20歳以上の男女3,000人を対象）

NPO活動に参加したことがないと答えた人の理由

- ・きっかけや機会がない 50.5%
- ・NPOに関する情報がない 29.6%

参加経験者は

- ・友人や知人に誘われた 48.9%

また、市の男女共同参画に関する市民意識調査＜資料2＞の市民活動に関する設問で、過去1年間に参加したことがある活動については、自治会等の地域活動を優先しつつ、自分の趣味や勉強に関する活動も重視している様子がうかがえたほか、今後の参加志向としては、環境や福祉関係などの市民活動、ボランティアに関心を持つ人が多く見られました。

<資料2>

市の男女共同参画に関する市民意識調査結果 野洲市人権施策推進課
(平成17年8月実施、15歳以上の市民3,000人を無作為抽出)

この1年間に参加したことがある活動

自治会や、商店会などの地域活動	43.3%
趣味やスポーツの活動	25.4%
保護者会やPTA活動	14.8%
地域の仲間同士の勉強会、研究会	11.0%
環境問題・消費者問題、リサイクル などの市民活動	7.1%
介護・介助などのボランティア活動	6.0%

今後参加したいと思う活動

趣味やスポーツの活動	38.4%	(13.0ポイントアップ)
自治会や商店会などの地域活動	21.6%	(21.7ポイントダウン)
地域の仲間同士の勉強会、研究会	15.1%	(4.1ポイントアップ)
環境問題・消費者問題、リサイクル などの市民活動	12.2%	(5.1ポイントアップ)
介護、介助などのボランティア活動	10.2%	(4.2ポイントアップ)

まもなく団塊の世代の大量退職が始まり、仕事中心のライフスタイルであった多くの人が、退職後に地域で活躍されることが期待されています。気力、体力に満ち、様々な分野での能力を持つ人材が地域に眠ることなく、積極的に生き生きと活躍していただくためのきっかけづくりが必要です。

目標と促進方策

目標 誰もが気軽に市民活動をしよう！

委員会の議論のスタートは、「いかにして市民活動の底上げをするか」でした。

本市では様々な分野において市民活動の実践があり、活発な活動される団体が多くありますが、それぞれの団体には多くの課題を抱えられ、特に課題はないと答えられた団体でさえ、もっと多くの人に参加して欲しいと望んでいます。

団体ヒアリングにおいて、団体での活動をはじめたきっかけを多くの団体から聞くことができました。

「家族の介護について、悩んでいたが、同じ悩みを抱える人が多くいることに気づき、同じ視点で話し合うことからスタートした。」と介護者を抱える家族を中心に活動される団体、「自ら考案したニュースポーツで、健康で長生きを目指した実践を広めたい。」と団体を立ち上げられた方、「地域の高齢化という現実を受け止め、地域のことは地域で解決したい。」という高齢者サロンを始められた団体、「身近なことから資源リサイクルを伝えたい」とする廃食油回収を進める団体など、個人で抱える問題、課題や疑問などを共有することから始まり、グループが形づくられ、団体の発足により活発な活動が行われ、それぞれの分野での課題解決の糸口となっています。

また、「自分探し」、「自己実現」、「地域の向上」を目的に市民活動に参加するのはもちろんですが、市民活動には、今、苦しみに直面する人にとって、逆境を生き抜くヒントがあり、かつ、そうした人たちの参加は、社会を変えていく大きな原動力になるはずです。

アンケート調査結果などから、何らかの活動をされる市民は、述べ1万人に達するものと推察されます。市民活動のサービスを受けることも市民活動の一環であり、そうした活動のつながりを通じて、活動の輪を広げ、人と人がつながり、人を呼んでいくこととなります。

市民活動を多くの市民が担い、多様なアイデアで活動を展開していくことが、ほほえみ・ときめき野洲市の姿です。誰もが気軽に市民活動ができる環境をつくり、野洲市の市民活動の一層の促進を目指し、その目標を「誰もが気軽に市民活動をしよう」と定めたものです。

促進方策の柱

市民活動団体の多くが会員の固定化や後継者など、「人」に関わる課題を抱えておられ、さらに日頃の活動場所、活動成果を生かす場や、事業費や活動資金の不足など「もの」に関する課題、広報PR、情報交換や交流の機会など「情報」に関する課題が何え、「人・もの・情報」に大別されます。

「誰もが気軽に市民活動をする」という目標達成に向け、基本的な促進方策の柱として、次の3段階を設定します。

気づきの場の充実 ～市民活動の楽しさを伝えよう～

活動の機会と場づくり ～どこでもだれもが気軽に活動を～

活動を継続・拡大する輪づくり ～活動ネットワークを広げよう～

気づきの場の充実 ～市民活動の楽しさを伝えよう～

市民活動団体は、地域への思いや、自らの活動への熱い思いを持っているものの、会員の固定化や、後継者不足など、活動の将来に不安を感じる声が多く聞かれたことから、その熱い思いが多くの市民に伝わっていない状況にあります。

また、活動を始められたきっかけは様々ですが、市民活動を実践するみなさんは、「楽しいから活動する。」という声が多く聞かれ、生き生きと耀き、人それぞれに魅力があり、人を引きつけるものを持っておられました。

「きっかけがあれば、活動したい。」と考えている多くの人に対して、活動の内容やこうした市民活動家の熱い思いが直接伝わり、「これなら自分にもできる。」「やってみたい!」という気づきが必要です。

また、団塊の世代の定年時代を迎え、気力、体力に満ちた団塊の世代の市民のパワーを生かすために、単に心やすらぐ気晴らしを感じる場としての活動にとどまることなく、積極的に地域への貢献ができる活動は、健康寿命の延びにもつながる効果は大きいと考えられます。

さらに、市民活動団体からは、様々なサービスが提供されています。こうしたサービスは、無償で受けるという考えを改めていくことも必要です。市民活動のサービスを受ける側は、謝礼金というお金であるばかりではなく、自らが成長することであったり、感謝であったり、返すカタチは様々ですが、市民活動のサポーターとして、共に市民活動社会を構成していくことが必要です。

「市場経済」から「市民活動経済」の確立へ、地域を支える担い手である市民活動を広く知ってもらうための広報啓発活動の必要性は言うまでもありません。

様々な分野での市民活動は、行政が提供できるサービスの限界を超えて、新たな公共サービスの担い手であること、その活動の有効性を訴え、多くの市民

に、やりがい、活動の楽しさを気づいてもらう機会や場所の充実を目指します。

活動の機会と場づくり ~どこでも、だれもが気軽に活動を~

アンケート調査結果から、多くの市民活動団体は、公共施設を活動拠点（64％）とされ、特に、気軽に使える日頃の活動場所に関する声が多くありました。また、コミュニティセンターを主たる活動拠点とされる団体が多くあります。学区ごとにあるコミュニティセンターは、市民活動の実践の場であり、多くの市民活動団体が活動基盤となるべき施設です。学区や自治会などの地域コミュニティのエリアを超えた課題解決を目的に活動する団体なども気軽に施設利用できるような配慮や公共施設からの仕向けが必要です。

また、事業費や活動資金の問題があげられ、主な活動財源として「会費」により運営している団体が70％であり、活動する会員、個人の負担により、運営されています。

新たな社会的課題に対処する市民活動団体が求める活動場所や活動資金に対する行政の公平な支援が求められており、活動支援情報の提供を含め、市民活動の基盤強化を目指した活動の機会と場づくりが必要です。

活動を継続・拡大する輪づくり~活動ネットワークを広げよう~

市民活動に多くの市民が参画し、活発に活動することで団体がステップアップし、新たな活動を展開していくことが期待されます。

それぞれの活動分野における団体間交流はありますが、異分野での交流機会が少ない現状にあります。多くの団体や活動する市民が交流することで、新しい情報に触れて刺激を受けたり、活動の手ごたえを感じて新たな活動の展開につながることや、更には既存団体に限らず新しい活動グループが形成されていくことも期待されます。

団体ヒアリングを委員会で実施した結果においても、聞き手である当委員会委員の所属団体と相手先の団体との活動交流が始まったことなどからも、交流を求める団体が気軽に情報交換できる場が必要です。そこでは、団体間のみならず、行政、さらには企業のネットワークにより、協働の実践に向けた仕組みづくりが求められます。

人と情報が交流することで、活動の継続・拡大する輪が広がっていくことが可能です。

課題解決に向けたアクションプログラム

課題解決に向けた具体的な展開をアクションプログラム(実行計画)として提示します。以下の具体的な展開には、核となる(仮称)市民活動サポートセンターを中心に市民による主体的な運営と行政のサポートにより実行していくことが必要です。

気づきの場の充実 ~市民活動の楽しさを伝えよう~

市民活動データベースの活用

アンケート調査で実施した市民活動団体の最新データは、市民活動データブックとしてとりまとめ、更新管理により常に最新のデータを公共施設窓口に設置していく。

市民活動広報紙(情報紙・機関紙)の発行

市民活動の楽しさを伝えること、きっかけづくりのために、団体の生の活動の姿を訴え、心に届く内容を届けることを目的に市民活動広報紙を発行する。

例えば、生き生きとした市民活動家たちにスポットをあて、もっと広く市民に知ってもらう「いでよ市民活動のスターたち!」など

市民活動ホームページの設置

市ホームページ「団体新着情報ねっと」を引き継ぎ、活動する市民の手による市民活動ホームページ(活動内容、イベント情報、会員募集など団体が掲示板等で書き込み)を設置する。

市民活動団体発表機会の設定

様々な市民活動の活動成果を発表できる機会を設定する。毎月第1日曜など、毎月1回程度とし、音楽サークルなども気軽に発表することで、活動団体のやりがいにつなげる。(各コミセンの利用)

活動相談窓口の設置

活動のきっかけとなる友人等の知人からの紹介をイメージする活動相談窓口を設置し、気軽に活動について何でも相談できる一元化した窓口を設置する。

市民活動インターンシップ

参加していない市民を対象に、その参加のきっかけを支援するため、一定期間、

試験的に様々な市民活動団体の活動に自由に参加し、市民活動を実体験していただき、きっかけづくりとする。

将来の市民活動家の育成

地域の中で子どもを中心としたグループを育成することにより、将来の地域のまちづくりを担う市民活動家を育てていくことが必要。(地域をエリアとするコミュニティセンターでの取り組み)

活動の機会と場づくり ~どこでもだれもが気軽に活動を~

公共施設(コミュニティセンター)との連携

指定管理者制度の導入に伴い、市民活動の実践の場となるコミュニティセンターは、それぞれ学区自治連合会が運営することとなることから、活発な利用促進に向けた運営について市民参画が必要であるとともに、学区のエリアを超えた市民活動の実践に向けた連携が求められる。

インターネットによる施設予約と利用状況の公開

公共施設の利用に際して、利用日の予約や、空き部室検索など、利用状況の公開を行う。

(仮称)市民活動サポートセンターの運営

市民による主体的な運営と行政のサポートにより実行していくもので、特にセンターの運営は、運営委員会を設置するなかで、具体の事業について実施する。

団体への補助金・助成金に関する検討

既存の団体で継続して補助、助成を受ける団体と新たな社会的課題に取り組む団体との不公平感を無くすため、団体補助金について制度をはじめとした補助金のあり方について検討する。

民間助成金などの活動支援情報の提供

市民活動を支援する各種支援情報を収集し、一元的に提供していく。

活動を継続・拡大する輪づくり～活動ネットワークを広げよう～

市民活動団体発表機会の設定

団体の発表の場において、異分野の活動を知ること、活動の幅を広げるとともに交流の機会とする。

活動相談窓口の設置

活動相談窓口では、活動団体によるノウハウの提供や、市民活動コーディネーターによる専門的アドバイスのほか、行政・企業への橋渡しなど、気軽に活動について何でも相談できる体制をつくる。

ボランティアセンターの情報提供と連携

ボランティアセンターの活動状況の積極的な公開や、ボランティア連絡協議会に未加入団体への情報提供など、ボランティアセンターとの連携を強化し、団体支援情報の一元化を図る。

地域通貨すまいるによる市民活動交流

環境をテーマに地産地消を実践する地域通貨すまいるに集結する市民活動団体は、団体による環境貢献ができるほか、活動情報のPRの他、団体間の連携につながっていることなどからも、その実践から大きな効果がみられる。（「地域通貨すまいるの取り組み」を参照。）

地域資源を生かした活動促進

合併により里山と琵琶湖を結ぶ一体的なまちづくりが可能となったことから、地域資源を生かした市民活動の具体的な展開が始められている。連続性のある地域の自然を守り育て、愛着の持てる地域づくりに向けた具体の活動展開を促進する。

地域通貨「すまいる」の取り組みから

環境貢献・地産地消・団体活動活性化

地域通貨「すまいる」は、環境と経済の両立を目指しているNPO法人エコロカルヤスドットコムと、野洲版地産地消を推進する野洲地産地消推進協議会により運営されており、趣旨に賛同し参画される市民活動団体も多く、協賛による環境貢献のみならず、団体間の交流をはじめ、サービスの提供、活動のPR、発表機会の提供などその効果は大きく、団体活動の活性化の手段のひとつとしても、全国的にも大きな注目を集めています。

地域通貨「すまいる」とは

地域通貨「すまいる」は、商品・サービス割引券型の通貨（例えば1,000円の買物につき50円分の「すまいる」が利用できる。）です。

市民（消費者）が、NPOに寄付（1口1,000円）すると、1割増の地域通貨「すまいる（1口1,100すまいる）」が発行されます。

市民（消費者）は、加盟店での買物代金の一部として「すまいる」が利用できます。

加盟店や団体は、使われた「すまいる」を年度末にNPOに持っていくと、すまいる分の協力感謝金が支払われます。

限度額 業...10,000円/年 市民活動団体...2,000円/年

主催するNPOは、集めた資金で、それぞれの加盟店や団体を紹介するホームページの運営や、太陽光発電システムの設置が行われ、地球温暖化防止に向けた環境アップにつながっています。

地産地消とは

地産地消とは、一般的には地元で生産されたものを地元で消費することです。野洲の農林水産業者・市民活動団体・企業・行政で組織された「野洲地産地消推進協議会」では、野洲の農林水産物・加工品、さらには市民が提供するサービスなども含めた「もの」を地域で消費することを「野洲版！地産地消」と呼んでいます。そして、これを推進する取り組み「すまいる市」を進められています。

市民活動団体の効果

活動PR、広告が可能

「すまいる市通信」が作成され、市内に配布されています。また、個々の加盟団体もホームページで紹介されており、広く情報発信することが可能です。

環境に貢献

加盟店で地域通貨「すまいる」が利用されることで、地域に太陽光発電シス

テムが設置され、地球温暖化防止に向けた環境アップにつながります。

新たなコミュニティ

「すまいる市」には、農林水産業者、商業者、市民活動団体など、多様な分野の人が参加されています。様々な交流機会、団体活動の新しい展開やコミュニティビジネスの展開が期待されます。

市民サービスの提供

「イベントで演奏団体を依頼したが、謝礼をいくらお支払いしたらいいの?」、「急な用事で子どもを一時的に預かってもらえるところはないの?」など、サービスを求める市民の声は多くあります。地域通貨「すまいる」を通じて、様々な市民サービスを気軽に利用できる団体を紹介されています。

イベント参加

「活動成果を発表したい。」という団体が多くあるなかで、すまいる市でのイベントにも多く参加されています。

市民、市民活動団体が運営する「すまいる市」は、市民サービスの提供や加盟団体の交流を通じて、多くの団体が抱える様々な課題を解決できる起爆剤として、また、市民活動促進に向けた取り組みの一つとして、多くの団体が集結することにより、さらに新しい活動展開が期待できます。

市民活動サポートセンターの実践に向けて

アンケート調査、団体ヒアリングにおいて、(仮称)市民活動サポートセンターの設置について、多くの市民活動団体から提言や要望がありました。センターにおいて必要とする機能やその位置付け等について、取りまとめたものです。

計画よりも大切なことは、行動。一人が動き出すことで市民活動が始まります。

センターのあり方 ~時代を築く市民活動ネットワーク拠点として~

市民活動団体の多くは、コミュニティセンターを中心にそれぞれの活動拠点を有するなかで活動されています。(仮称)市民活動サポートセンターは、まちづくりの主体である市民・企業・行政のそれぞれの活動の情報を発信し、活動をつなぎ、人と情報の交流が生まれ、それぞれがこれからの野洲のまちづくりを担う公共サービスの主体となることをめざし、新しい時代を築いていく市民活動ネットワーク拠点として位置づけます。

ほほえみ情報交流センターの有効利用

- ・市図書館に併設された「ほほえみ情報交流センター」は、住民活動の交流拠点施設として整備されたものであり、豊富な情報を提供する図書館と、市民による情報交換、発信などが気軽にできるセンターの併設により、ほしい情報がたやすく入手でき、人と人が気軽に集える。
- ・多くの人々が集う図書館は、活動をしていない人や、何かを始めたいと思いつながりながらきっかけがない多くの市民の「気づきの場」として、施設の環境は、最良の条件が整っている。
- ・さらに、市民の知的要求が満たされ、市民活動の広がり新たな活動の芽生えにつながる。

市民活動情報サロン、相談窓口

- ・様々な種類の市民活動の実践について、センターから発信する。
- ・市民活動・企業・行政の様々な情報が得られること。
- ・ボランティアコーディネータの役割をもつ人材を配置し、新しいグループづくりのための助言や既存団体への紹介、受け入れなどの調整を行うこと。

市民活動ネットワークの核

- ・個々に活動している様々な分野の市民の活動をつなぎ、ネットワーク化することで、各団体が抱える課題の解決の糸口が見つかったり、活動の新たなステップにつながるができる。

- ・人と情報の交流

団体活動支援窓口の一元化、市域を超えた連携

- ・市民や団体などが自主的・自発的に取り組んでいる地域活動や、ボランティア活動、まちづくり活動を積極的に支援すること。
- ・市教育委員会が所管する生涯学習活動、市社会福祉協議会によるボランティアセンターにおける福祉ボランティア、各学区のコミュニティセンターでの活動など、それぞれの情報を一元化することが必要。
- ・淡海ネットワークセンターや近隣市の市民活動の連携窓口とする。
- ・市民が地域活動を推進するため市民活動の情報の収集・提供・共有化が図れ、また、一箇所で相談・交流促進を図れることができる。
- ・市内各種団体がボランティア活動などを通して、人と人とがふれあい連携と親睦を深めることができる。

市民による政策提案窓口

- ・センターは、つなぎ役、振り分け役ではなく、自らが担い手として様々なニーズの把握に努めていくことが必要。
- ・人と情報の交流から生まれる政策提言など市民による政策形成機能が求められる。

市民による管理運営に向けて

- ・市民活動グループが管理運営できるような道筋をつけていくことが必要。
- ・まずは、行政の担当者が常駐し、相談窓口として開ける。

センターでの具体事業例

- ・センターでは市民活動についての講座等を開催し、市民のための学習活動も行うなど、アクションプログラムで提示した具体の事業を主体的に展開するほか、市民からの政策提言を行う機能を持つ。
- ・喫茶コーナーの運営など、いつでも、どこでも、誰でも、お茶を飲んで話せる場所づくりが必要。その他に、市民活動屋台村など、各種団体の交流会、イベントなど。

センター機能の整理

(仮称)市民活動サポートセンターは、気軽に市民が集うことで「気づきの場の充実」へつながります。また、交流施設として多くの団体が利用することで「活動の機会と場づくり」が充実し、活動内容や活動への思いを発信することで、市民活動団体が自らの活動への手ごたえや地域社会での活動の位置づけに気づく機会となり、ネットワークにより、新たな市民活動の広がりや新たな活動の芽生えにつながり、「活動を継続・拡大する輪づくり」への貢献が期待できます。

気づきの場の充実

気軽に多くの情報を得られること。
気軽に多くの人々が集まること。

アクションプログラムの実行
市民活動データベースの活用
市民活動広報紙(情報紙・機関紙)の発行
市民活動ホームページの設置
市民活動団体発表機会の設定
活動相談窓口の設置
市民活動インターンシップの実施
将来の市民活動家の育成

活動の機会と場づくり

利用しやすい公共施設運営
活動資金の充実
企業、行政の活動支援情報の提供
発表機会の充実

アクションプログラムの実行
公共施設(コミュニティセンター)との連携
インターネットによる施設予約と利用状況の公開
サポートセンターの市民・団体による運営
団体への補助金・助成金に関する検討
民間助成金など、企業・行政の活動支援情報の提供

活動を継続・拡大する輪づくり

市民活動団体の交流機会の充実
市民・企業・行政の情報交流

アクションプログラムの実行
市民活動団体発表機会の設定
活動相談窓口の設置
ボランティアセンターとの連携と情報提供
地域通貨「すまいる」による市民活動交流
地域資源を生かした活動促進